

令和 7(2025)年度

第 1 回上三川町地域公共交通活性化協議会 議事概要

- 1 開催日時 令和 7(2025)年 8 月 29 日(金) 午後 2 時 ~ 3 時
- 2 開催場所 上三川町役場 3階 中会議室
- 3 出席者 会長・委員 12 名(うち代理出席者 7 名) 欠席 1 名

議事要旨

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 (1)上三川町地域公共計画の改定について(協議)

資料1に基づき、上三川町公共交通計画(骨子案)についての説明を行う。現在、上位計画である「上三川町総合計画」が策定中であり、この骨子案は「上三川町第 7 次総合計画」の内容をもとに作成している。第 8 次総合計画が策定され次第、差し替え予定である。

○主な質疑及び意見

委員 :電子決済の検討をするということだが、タクシー・バス等は電子決済を導入していると思うがデマンド交通ではどのようなことを想定しているのか。

事務局 :現在は現金、回数券に留まっているので、利便性の向上を目的として、まずは電子決済の導入について検討したいということで、計画目標にかかっている。

委員 :免許の自主返納に対してのインセンティブについて検討することとしているが、より魅力的なインセンティブを検討するということでもいいか。

事務局 :今は3千円程度のデマンド交通の回数券・ベリーカードの満点券・いきいきプラザのプリペイドカードをインセンティブとして交付しているが、今後は種類を増やすなどの検討を予算・他市町の動向を鑑みて対応したいと考えている。

委員 :他市町では6千円相当のインセンティブや店舗と提携して特典・サービスを

受けられる事業のあるようである。このインセンティブ回数券渡すと同時に、かみたん号を使い町内で買い物をしてもらうようにセットで活用する方法もあるのではないかと。他の市町の動向も見てほしい。

会長 : (1)については、本日の会議内容を踏まえたうえで、上三川町地域公共交通計画の作成を進めてよろしいか。

全員 : 異議なし

(2) デマンド交通土曜日実証運行について(協議)

資料2に基づき説明。

○主な質疑及び意見

委員 : 周知の方法について、ホームページ・かみたんメール・SNSなどを挙げているが、かみたん号の利用は高齢者が多いように感じる。よって、周知については、自治会や老人クラブなどにわかりやすいチラシなどを作成して配布してはどうか。

事務局 : 周知方法について、頂いた意見をもとに検討していきたいと思う。

委員 : 現在、デマンド交通は月～金で行っていて、土曜日運行が始まった場合はプラス一日で計算するのか、新たに人を雇うのか。

事務局 : デマンド交通スタッフが休日出勤して対応することと考えている。

委員 : 現在はあくまで実証運行であり、土曜運行が確定しているわけではないので、休日出勤で対応する。

委員 : 自動運転に切り替えることは考えていないか。

事務局 : 自動運転は路線が決まっているバスなどには向いているが、デマンド交通のように乗降車場所が決まっていないものについては向いていないと思われる。

委員 : 今回実証運行を行うということで、事業計画事前の届け出が必要なので4月までには提出が必要である。

事務局 : 必要な届け出については、作成についてのご教授をいただきながら提出したいと思う。

会長 : (2)については、原案通り進めてよろしいか。

全員 :異議なし

(5)その他

委員 :上三川町の公共交通機関の利用については 7.3%と少ない。この中で、上三川町では自動車が基幹産業であるということから、日産車を購入した際に補助金をだしているとのことである。この補助金がマイカーの推進とつながり、公共交通の推進とのバランスが必要なのではないだろうか。

会長 :この補助金はマイカーを推進するということではなく、町の産業を推進していく立場で行うものであることをご理解いただきたい。

事務局 :次回はこの計画の素案についてご協議いただく。10 月中旬を予定しているのでご協力のほどお願いしたい。